

2026年1月30日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 第33回理事会の開催結果について

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団は、本日、第33回理事会を開催し、当財団の運営に必要な事項について協議し、決議及び報告を行いました。

記

第33回理事会

日時：2026年1月30日（金）16時30分から17時30分まで

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

内容：（決議事項）

- ・ アーカイブ資産に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について
- ・ 財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について
→資料1 参照
- ・ 東京2025世界陸上 レガシー事業の実施（日本陸連への資金の拠出）について
→資料2 参照
- ・ 評議員会の開催について
→資料3 参照

（報告事項）

- ・ 東京2025世界陸上 大会収支の見通しについて
→資料4 参照
- ・ スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
→資料5 参照
- ・ 東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について
→資料6 参照

WORLD ATHLETICS PARTNERS





- ・ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について
→資料 7 参照
- ・ 東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて
→資料 8 参照
- ・ 財産処分状況の報告について
→資料 9 参照
- ・ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について
→資料 10 参照

資料掲載場所

(URL)

<https://www.jaaf.or.jp/world-athletics-championships-tokyo25/worldathletics.org/jp/competitions/world-athletics-championships/tokyo25/about-us/board-meeting.html>

(二次元コード)



WORLD ATHLETICS PARTNERS





WORLD ATHLETICS
CHAMPIONSHIPS
TOKYO ● 25

本プレスリリースに関する問い合わせ

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 広報担当
E-mail : press@WATokyo25.com

東京 2025 世界陸上公式サイトはこちら

| | |
|-----------|---|
| WEB | https://www.jaaf.or.jp/world-athletics-championships-tokyo25/ |
| X | https://twitter.com/WATokyo25 |
| Instagram | https://www.instagram.com/wchtokyo25/ |
| YouTube | www.youtube.com/@WATokyo25 |



WEB



X



Instagram



YouTube

東京 2025 世界陸上競技選手権大会の概要

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 主催 | ワールドアスレティックス (WA、世界陸連) |
| 大会期間 | 2025 年 9 月 13 日（土）から 21 日（日）まで 9 日間 |
| 会場 | 国立競技場ほか（マラソン、競歩は都内で実施） |
| 参加選手数 | 約 2,000 名 |
| 参加国・地域数 | 約 200 カ国・地域 |
| 種目数 | 49 種目 |

WORLD ATHLETICS PARTNERS



公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 33 回 理 事 会
議 事 次 第

日時：2026年1月30日(金) 16時30分～

場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室8

1 開 会

2 議 事

(1) 決議事項

- ・ 第1号議案 アーカイブ資産に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について
- ・ 第2号議案 財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について
- ・ 第3号議案 東京 2025 世界陸上レガシー事業の実施(日本陸連への資金の拠出)について
- ・ 第4号議案 評議員会の開催について

(2) 報告事項

- ・ 東京 2025 世界陸上 大会収支の見通しについて
- ・ スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について
- ・ 東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について
- ・ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について
- ・ 東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて
- ・ 財産処分状況の報告について
- ・ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について

(3) その他

3 閉 会

【配付資料】

- ・財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について ……資料 1
- ・東京 2025 世界陸上レガシー事業の実施(日本陸連への資金の拠出)について ……資料 2
- ・評議員会の開催について ……資料 3
- ・東京 2025 世界陸上 大会収支の見通し ……資料 4
- ・スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について ……資料 5
- ・東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に向けた有識者会議の実施報告について ……資料 6
- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会 大会報告書について ……資料 7
- ・東京 2025 世界陸上 サステナビリティレポートについて ……資料 8
- ・財産処分状況の報告について ……資料 9
- ・東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について ……資料 10



決議事項

第1号議案 アーカイブ資産に関する東京都との協定締結における利益相反取引の承認について

第2号議案 財団資産の保存・承継及びアーカイブ資産協定の締結について

1 概要

- 広く国民や都民に大会のレガシー、成果及び感動を引き継いでいくとともに、大会により高まった陸上競技に対する注目を更に高め、大会の歴史的・社会的意義を未来に伝えるため、**東京2025世界陸上に関連する資産について長期的に保存・承継すべき。**
- そこで、資産に関して必要な事項を定める**アーカイブ資産協定**※をWA、日本陸連、東京都と締結したい。
- 本協定の締結により、世界陸上の知的財産権の保有者であるWAから、大会後もアーカイブ資産を国内で保存・活用できるようアーカイブライセンスが国内アーカイブ組織に与えられる。また、国内における保存・活用の枠組みを定め、適切な機関（資産管理・活用等機関）に承継する。

※アーカイブ資産とは

大会の開催・運営のため、主に当財団が制作・受領した資産のうち大会の歴史的・社会的価値を将来にわたり伝える資産等（現物資産：メダル、競技用備品、マスコット、写真・映像 等／文書資産：大会の記録・運営ノウハウを記した文書 等）

2 締結主体

World Athletics (WA)、公益財団法人日本陸上競技連盟（日本陸連）、東京都、公益財団法人東京2025世界陸上財団

3 アーカイブ資産協定概要

■ アーカイブ資産に関する全当事者の権利・義務及び役割を規定

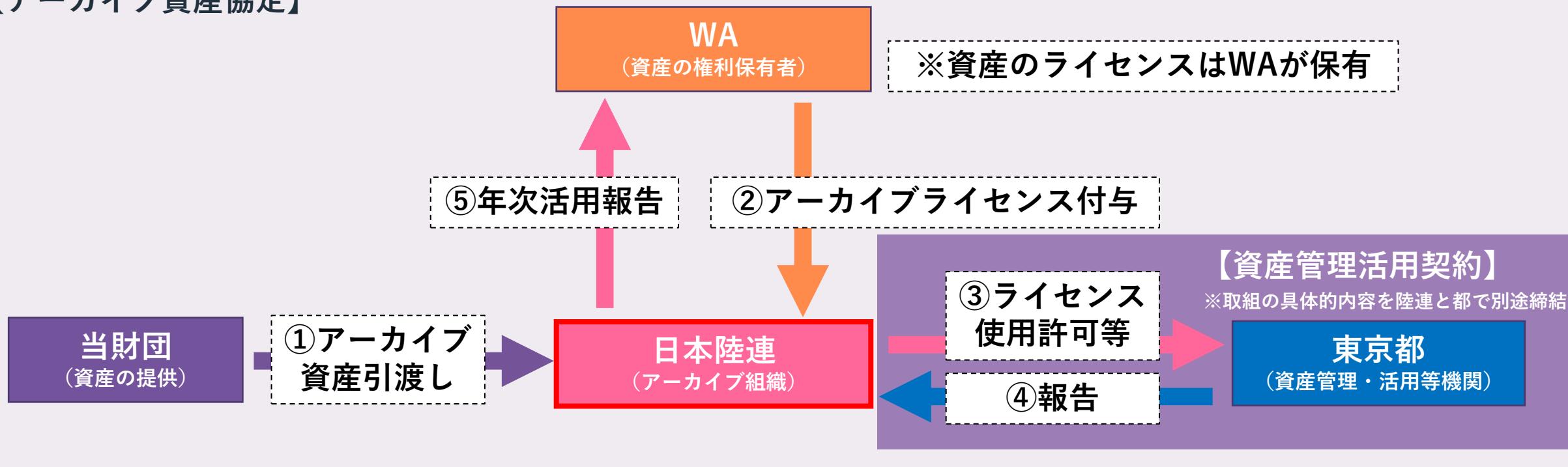
| 主体 | 権利・義務及び主な役割 |
|---------------------|---|
| WA | <ul style="list-style-type: none"> ・大会に関する全ての素材等の権利（知的財産含む）を所有 |
| 日本陸連 (アーカイブ組織) | <ul style="list-style-type: none"> ・WAからアーカイブライセンスを取得し、国内におけるアーカイブ資産の管理者として、資産の維持・管理・利活用等を実施 ・WAへの利活用状況等の年次報告 ・資産管理・活用等機関の指定 |
| 東京都 (資産管理・活用等機関) | <ul style="list-style-type: none"> ・資産の維持・管理・利活用を支援する資産管理・活用等機関として、日本陸連（アーカイブ組織）をサポート |
| 当財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・WAに対してアーカイブ資産最終リストの提出 (WAが最終リストを承認後、アーカイブ組織に対しアーカイブライセンスを付与) ・アーカイブ資産の日本陸連への引き渡し（WAの承認後） |



4 アーカイブ資産承継の枠組

<全体イメージ>

【アーカイブ資産協定】



5 現物資産

- 現物資産は、東京2025世界陸上競技選手権大会のイメージを反映させるもの（例：大会装飾、メダル等）や、アスリートの活躍の記憶を強く留めるもの（例：競技用備品等）など、世界陸上競技選手権大会のレガシーの次世代への承継に資する資産
- 具体例（調整中）については、以下の通り
 - 大会装飾（のぼり旗、テーブルスカート、フェンスカバー 等）
 - メダル
 - マスコット着ぐるみ
 - ユニフォーム（スタッフ、ボランティア 等）
 - 競技用備品（ハードル、スターター台、ゴールテープ 等）
 - 広報物（チラシ、ポスター、パネル、静止画・動画 等）
 - その他

6 文書資産

- 当財団は過去の国際スポーツ大会以上にガバナンスを重視し、設立当初から情報の積極的な公開を行っており、理事会資料、契約情報、スポンサーシップ販売方針等について、都度HP上で公表済
- HP上で公表してきた資料を含め、大会の準備・運営に関する文書について、アーカイブ文書として保存・承継
- アーカイブ文書の分類及び具体例等については、下表の通り

| | 分類 | 文書の具体例 | 今後の運用 |
|---------|--|--|--|
| アーカイブ文書 | 広く国内で利活用し、大会の歴史的・社会的意義を伝える文書 | 大会報告書、サステナビリティレポート、理事会資料、プレスリリース・取材案内等 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP上で文書公開 ※掲載場所は今後調整 |
| | 国際スポーツイベントの主催者等に限って利活用する、大会の準備・運営の知見などに関する文書 | 各部署の運営計画、運営マニュアル、ガイドライン、委託報告書等 | <ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブ資産協定の別紙としてリストのみ公開 ・セキュリティ情報等が含まれるため、今後の国際大会運営組織等に限り閲覧申請を受け付ける |

※参考

| | | | |
|---------|---------------------|--|---|
| 清算人保存文書 | 一般法人法等、法令に基づき保存する文書 | 起案文書、契約書、理事会・評議員会等の資料及び議事録、会計帳簿、雇用・給与関係資料等 | <ul style="list-style-type: none"> ・清算終了後、清算人が10年間保存 ・裁判所の許可があれば閲覧可能 ・アーカイブとして利活用可能な文書は、可能な限りアーカイブ文書としても重複して保存 |
|---------|---------------------|--|---|

- 理事が利益相反取引をしようとするとき、一般法人法の定めに基づき、理事会の承認を受けなければならないとされている
- 世界陸上財団の理事及び東京都の本部長である渡邊知秀氏が署名を予定しているアーカイブ資産に関する東京都との協定締結については、外形的に利益相反取引に該当
- そのため、当財団利益相反管理規程第6条第1項に基づき第三者審査委員会において協定締結の妥当性に係る審査を行い、同規程第5条各号における諸要素を充足しており、総合的に考慮して本協定締結は妥当である旨、答申を得ている
- こうしたことを踏まえ、**渡邊理事を署名者とする東京都が当事者となる本協定を締結することについて承認を得たい**

【参考】第三者審査委員会における答申概要

利益相反管理規程第5条各号における諸要素を充足しており、総合的に考慮して本協定締結は妥当

- ・ 大会に関する資産をアーカイブ資産として長期的に保存・活用する枠組みを構築する必要があることから、本協定の締結は不可欠（第一号）
- ・ 本協定の締結により、大会の開催・運営のために世界陸上財団が制作・受領したアーカイブ資産を大会後も国内で保存・活用できるようになることから、当法人の利益を最大化できる見込み（第二号）
- ・ 本協定の締結による都の権利は、WAに代わりアーカイブ資産を保存、保守、及び利活用等するためのものであるため、役職員が不当に利益を得るものではなく、当法人の利益が損なわれるものでもない（第三号及び第五号）
- ・ 当法人は大会の実質的な準備・運営を担う団体として、都は大会開催地に所在する自治体として、各自独立した立場から協定を取り交わすものであり、当法人の公平性に疑念が生じるものではない（第四号）

概要

- 東京2025世界陸上は、**アスリートの最高のパフォーマンス**が多くの人々に**夢や希望を抱かせた**だけでなく、**デフリンピック選手等によるエキシビジョンレースや子ども観戦招待等、多くの都民・国民が参画できる****陸上の普及事業やスポーツの力を最大限届ける取組等を通じて様々なレガシーを遺す**ことができた
- こうした大会の開催を契機として得られた**レガシーを確実に継承**していくため、**日本陸連と連携して東京2025世界陸上レガシー事業**を実施していく

事業内容

1 陸上の普及振興事業

東京2025世界陸上を通じて醸成された**陸上やスポーツへの興味・関心を根付かせ、普及拡大する**事業

2 人材育成事業

東京2025世界陸上で培った**世界大会のノウハウ**を次世代人材につなげる事業

実施方法

- **日本陸連**は、東京2025世界陸上の**開催を契機に、大会の持続可能なレガシー**につながる事業を新たに実施。
事業の実施にあたっては、**多様な人々が参画でき、都民、国民の健康増進**につながる内容としていく
- **世界陸上財団**は事業の実現に向け、日本陸連に**8千万円を拠出する**
- 大会のレガシーを確実に根付かせるため、**令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間**で実施していく
- **日本陸連**は、**令和8年3月31日までに**レガシー事業の**計画概要**について公表予定

※本件については、当財団の評議員会、日本陸連の理事会決議を経て確定していく

以下の開催概要及び議題により、評議員会を開催する

1 開催概要

- 日時：2026年2月2日（月）11時00分から
- 場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室

2 議題

- 決議事項
 - 第1号議案 東京2025世界陸上レガシー事業の実施（日本陸連への資金の拠出）について
- 報告事項
 - ・東京2025世界陸上 大会収支の見通しについて
 - ・東京2025世界陸上競技選手権大会 大会報告書について

- ▶ 支出については、大会期間中も経費の縮減等に努め、最終計画（174億円）から約12億円減少する一方で、大会レガシーの発展に活用するため、新たに日本陸連への拠出金（0.8億円）を計上し、最終的に約11億円減少
- ▶ 収入については、大会直前から期間中のチケット売上の大幅な増に伴い、チケット収入が最終計画（44億円）から5億円増加。一方で、支出の削減等に伴う収支の改善を反映し、東京都負担金を減額（▲16億円）
- ▶ 収入・支出ともに163億円程度※となり、収支均衡となる見通し ※ 現時点の見込であり、変動の可能性あり

収 入

| 項目 | 最終計画 | 決算見通し |
|----------|-------|-------|
| 日本陸連 | 10億円 | 10億円 |
| 協賛金・寄付金等 | 40億円 | 40億円 |
| チケット | 44億円 | 49億円 |
| 国 | 20億円 | 20億円 |
| 東京都 | 60億円 | 44億円 |
| 計 | 174億円 | 163億円 |

▶ 5億円の増

▶ 16億円の減

▶ 11億円の減

支 出

| 項目 | 最終計画 | 決算見通し |
|---------|-------|---------|
| 仮設等 | 36億円 | 35億円 |
| 輸送・警備 | 16億円 | 17億円 |
| オペレーション | 60億円 | 56億円 |
| 管理・広報等 | 56億円 | 55億円 ※1 |
| 予備費 | 6億円 | ※2 |
| 計 | 174億円 | 163億円 |

▶ 11億円の減

※1 日本陸連への拠出金（0.8億円）を含む。

※2 緊急対応として予備費を活用した支出分（0.9億円）は各支出項目に計上

【参考】大会財政計画・見通しの推移



収 入

| 項目 | 当初計画 (R5.12) | 最終計画 (R7.8) | 決算見通し (R8.1) |
|----------|-----------------|----------------|-----------------|
| 日本陸連 | 10億円 | 10億円 | 10億円 |
| 協賛金・寄付金等 | 30億円 | 40億円 | 40億円 |
| チケット | 30億円 | 44億円 | 49億円 |
| 国 | 80億円 (※1) | 20億円 | 20億円 |
| 東京都 | | 60億円 | 44億円 |
| 計 | 150億円 | 174億円 | 163億円 |

支 出

| 項目 | 主な内容 | 当初計画 (R5.12) | 最終計画 (R7.8) | 決算見通し (R8.1) |
|---------|-------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 仮設等 | 仮設設備、情報設備等 | 30億円 | 36億円 | 35億円 |
| 輸送・警備 | 輸送、会場警備、路上警備等 | 15億円 | 16億円 | 17億円 |
| オペレーション | 競技運営、会場運営、宿泊・飲食・渡航等 | 55億円 | 60億円 | 56億円 |
| 管理報・等 | 人件費・管理費 メディア関連 スポンサー関連等 | 45億円 | 56億円 | 55億円 |
| 予備費 | | 5億円 | 6億円 | (※2) |
| 計 | | 150億円 | 174億円 | 163億円 |

※1 初当計画では、「その他」として計上

※2 緊急対応として予備費を活用した支出分（0.9億円）は各支出項目に計上

1 概要

- スポーツ庁策定の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」において、組織委員会等は本指針の遵守状況について、少なくとも年1回、自己説明を行い公表することを規定
- 本指針に基づき、スポーツ庁セルフチェックリスト（11の原則）に沿って本指針の遵守状況を報告するとともに、自己説明書を策定し、公表（直近の公表は昨年3月）

【セルフチェックリストへの対応状況】

| | 令和8年1月19日時点 | 【参考】 令和7年3月14日時点 | 【参考】 令和6年2月14日時点 |
|--------|-------------|---------------------|---------------------|
| 対応済み | 123 | 122 | 119 |
| 対応予定 | 0 | 1 | 4 |
| －（対象外） | 8 | 8 | 8 |

→本更新をもって、対象となる全項目について「対応済み」となり、
指針に基づく適切なガバナンス体制のもと、大会準備・運営を進めることができたことを確認

2 主な更新内容

■ 「対応予定」から「対応済」となった項目 ※変更箇所は赤字下線

| | | |
|-----------|---|--|
| 原則 5-4 | 大会ボランティアなど役職員以外の関係者に対してもコンプライアンス教育を実施しているか。 | ・コンプライアンス規程において、大会ボランティアなど役職員等以外の関係者への対応について規定し、 <u>職務内容及び属性等に応じて適切に実施</u> |
|-----------|---|--|

■ その他

- 令和7年3月の新たな業務執行理事選任、4月の理事選任に伴う更新（原則2-2、2-4、2-6、2-8、2-13）
- 令和7年8月の財政計画更新に伴う更新（原則1-10～11）
- 大会終了後における経費の執行状況の公表について更新（原則1-10）
- 年度ごとに作成するものに関する時点更新（原則1-12、4-2、5-1、7-3）
- 実績等の時点更新（原則4-1、5-2、6-2、6-7）
- その他、当法人WEBサイトの移転に伴う、掲載先URL更新 等

3 参考

【スポーツ庁セルフチェックリスト 自己説明項目】

- 原則1 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである
- 原則2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである
- 原則3 組織運営等に必要な規程を整備すべきである
- 原則4 コンプライアンス委員会を設置すべきである
- 原則5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである
- 原則6 法務、会計等の体制を構築すべきである
- 原則7 適切な情報開示を行うべきである
- 原則8 利益相反を適切に管理すべきである
- 原則9 通報制度を構築すべきである
- 原則10 懲罰制度を構築すべきである
- 原則11 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである

1

実施概要

■ 開催日時・会場

令和 8 年 1 月 20 日（火）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 22

■ 委員構成

松尾 祐美子 弁護士 出席

滝口 広子 弁護士 出席

松本 泰介 弁護士・教授 出席

山本 英幸 弁護士・公認会計士 出席

■ 議題（報告）

(1) 東京 2025 世界陸上競技選手権大会及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 の大会運営組織における
ガバナンスの取組状況について

(2) 東京 2025 世界陸上競技選手権大会及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 に関する取組状況について

2 報告内容 ※下線部分：昨年度の対応内容からの変更箇所

| 大会運営組織のガバナンス チェックリスト | 東京2025世界陸上競技選手権大会・大会運営組織 | |
|--|--------------------------|--|
| | 対応状況 | 対応内容 |
| 1. 適切なガバナンスの確保 <small>(※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の1)</small> | | |
| ① 大会運営組織における適切な役員等の選任と体制整備 組織運営上の重要な意思決定や業務執行に係る権限を有する理事等が、組織全体の運営改善に不断に取り組むとともに、その権限を適切に行使できるように適切な体制整備を行うことが重要である。 | | |
| (ア) 外部専門家を含む、多様な委員で構成された役員等選考委員会設置 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○財団設立に当たっては、外部有識者を含む委員で構成する「2025年世界陸上競技選手権大会開催に係る大会運営組織 設立時役員等候補者選考委員会」を設置 ○理事の退任意向を受けて新たに役員を選任するため、2024年4月20日の評議員会において、弁護士や公認会計士などで構成した「公益財団法人東京2025世界陸上財団役員等候補者選考委員会」を財団に設置 |
| (イ) 外部理事・女性理事の目標割合、各役員の役割などを定めた、役員等の選任を行うための方針（役員等選任方針）の策定及び選任理由等に関する情報の公表 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○役員等の選任に係る考え方や基本方針、役員等に求められる資質、男女双方の割合を40%以上、外部理事の割合を25%以上とすることなどを定める「設立時 役員等選任方針」を策定・公表 ○2024年5月7日「公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針」を策定・公表 ○役員等の選任理由等に関する情報を公表 |

| | | |
|--|------------|---|
| <p>(ウ) 各理事等が風通しの良い組織風土の形成やリスク管理などの基本的役割、職責、関係法令等を認識するような、行動規範の策定及び就任時の誓約書の提出並びに行動規範・誓約書の公表</p> | <p>対応済</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○「設立時 役員等選任方針」及び「公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針」において、役員等に共通して求められる資質として、コンプライアンス意識が高く、風通しの良い健全な組織風土の形成に理解等があることを規定し、候補者を選任 また、着任時及び年1回のコンプライアンス研修に加え、四半期ごとにコンプライアンスチェックシートを実施し、財団のコンプライアンス基本方針、役員等行動規範及び役員等の義務・責任等コンプライアンスの推進に関する共通認識を深化 ○役員等が、法令等の遵守はもとより公正で責任ある行動をとるよう「役員等行動規範」を策定し、公表 ○役員等行動規範をはじめ、法令並びに定款、当財団各種規程等を遵守し、公正かつ誠実に職務を全うすることの誓約書を策定し、公表 ○就任時に役員等から誓約書を徴取 |
| <p>(エ) 機動的な業務執行の視点に立った理事会等の適正な規模を検討</p> | <p>対応済</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○理事会は「設立時 役員等選任方針」及び「公益財団法人東京2025世界陸上財団 役員等選任方針」に基づき、必要不可欠かつコンパクトで機能する規模により運営 【役員等規模】理事 10 名、監事 2 名、評議員 3 名 * コンプライアンス担当理事、ガバナンス担当理事、広報・PR担当理事、<u>セーフガーディング担当理事</u>を設置 ①女性委員の割合 <u>47%</u> ②外部委員の割合 <u>67%</u> |

② 継続してコンプライアンスを確保するための仕組みの整備

コンプライアンスの確保は、ガバナンスの基盤となるものである。コンプライアンスを確保していくためには、コンプライアンス委員会の設置等による体制整備に加え、組織に関わる役職員等が、コンプライアンスに係る知識を習得するとともに、風通しの良い組織風土の形成を通じてその実効性を高めるなどの意識啓発が重要である

| | | |
|--|-----|--|
| (ア) コンプライアンス委員会を組織内に設置 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○「コンプライアンス規程」を策定 ○毎年度、コンプライアンス推進計画を策定し、令和5年度はコンプライアンス委員会を3回、<u>令和6年度はコンプライアンス委員会を2回開催、令和7年度においても同委員会を2回開催</u> |
| (イ) コンプライアンス委員会と監事等の間で相互に適切な情報共有が行える体制の構築 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス委員会の運営内容は会長に報告し、理事会に対して助言・提言を行う仕組みを構築 ○コンプライアンス委員会は、コンプライアンス強化のため、意見交換を実施するなど、監査室と密に連携し、情報共有等を実施 |
| (ウ) 就任時・採用時を含む役職員等への継続的なコンプライアンス教育や職場における意識啓発に向けた取組の実施 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス基本方針に基づき、<u>令和7年度コンプライアンス推進計画を策定</u> ○役職員等に対して、着任時及び年1回のコンプライアンス研修を実施 ○四半期ごとのチェックシートによるコンプライアンス遵守状況の確認を求め、理解促進及びコンプライアンス気運を醸成 |
| (エ) 通報者の保護に配慮し、通報しやすい仕組みを備えた内部・外部の窓口設置 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○公益通報処理要綱を策定し、通報者保護について規定 ○内部通報窓口に加え、法律事務所による外部通報窓口を併用。外部通報窓口に男女を配置し、対応者を選択できる体制や匿名による通報を可能にするなど、通報しやすい仕組みを構築 |

③ 適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築

国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであり、また多くのステークホルダーから協賛金、寄附金等の資金も受領して活動しており、その資金を管理する大会運営組織のガバナンスの整備においては、公正妥当と認められる会計の原則にのっとった会計処理を行うことが重要である。

| | | |
|---|-----|--|
| (ア) 契約・調達制度の構築 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○財務規程、契約・調達委員会設置要綱及び契約・調達案件等に係る理事会への付議基準を策定○工事、設備、物品、役務等の契約・調達業務が円滑かつ合理的に行われるため、これらに関する手続きを定める契約・調達規則及び契約・調達細則を策定 |
| (イ) 契約と調達を、収入・支出の両面において事前・事後に内容・プロセス等を監督する、外部の専門家を含む契約・調達管理委員会を設置 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○契約・調達行為の公正性、経済性及び透明性の確保を図るため、外部委員（弁護士、公認会計士）が参画する「契約・調達委員会」を設置○外部からの重層的なチェックを実施するために、外部委員が参画する「契約・調達管理会議」を東京都・日本陸上競技連盟・東京2025世界陸上財団で共同設置 |

東京都における国際スポーツ大会のガバナンス強化に 向けた有識者会議の実施報告について

資料 6



| | | |
|---|-----|--|
| (ウ) マーケティング業務の委託等に関する方式の検討経緯や選択理由等の公表 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○「スポンサーシップ販売方針」において、財団による直接販売を行い、カテゴリーごとに公募のうえ、協賛金額による入札を実施（入札額が大きい企業を選定）することを明記○スポンサー契約にあたっては、外部有識者も含む財団内の契約・調達委員会及び東京都・日本陸上競技連盟・東京2025世界陸上財団で共同設置する契約・調達管理会議において、入札前・入札後の状況を確認し、契約手続きの妥当性・公正性を担保したうえで、全件を理事会で決定し、契約者及び入札参加者数を公表 |
| (エ) 内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築（特に内部監査部門と監事・会計監査人が連携できる仕組みの構築） | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○監査室を中心に、監事・会計監査人が密に連携した三様監査体制を構築し、監査機能を強化○四半期に一度、監事、会計監査人及び監査室でリスク認識や監査状況等について三様監査意見交換会を実施 |
| (オ) 不正の未然防止、早期発見のためのリスクアプローチの監査手法の導入 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○監事、会計監査人及び監査室の三者がそれぞれリスクを評価し、リスクが高いと想定される事項を優先して監査を実施 |

④ 利益相反に伴う問題の防止

利益相反取引の適切な管理は、法令上求められる遵守事項である。利益相反取引が組織の利益や公正性を損なう問題を防ぐことが、大会運営組織のガバナンス上、重要である。特に、企業等からの出向者受入れに関しては、当該出向者が有する高度な専門性を大会準備等に生かせる一方、利益相反問題が生じるリスクを内包することから、適切な対応が求められる。

| | | |
|--|-----|---|
| (ア) 国際スポーツ大会の特性等を踏まえた利益相反取引に関する規程の制定 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○公平性・公正性を確保するため利益相反管理規程を策定 ○利益相反取引等の適用対象者、基本原則及び管理体制等について規定 |
| (イ) 人材登用における、専門性を有する人材の直接雇用の活用等、民間企業からの出向者受入れに頼らない工夫。出向者を活用せざるを得ない場合における、ポストや業務内容、権限の公表等 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○専門人材の直接雇用については、R6.4.1以降順次採用を実施。民間企業等からの出向者受入れについては、「<u>高度人材受入制度</u>」を構築。<u>必要性を精査した上で、利益相反等の審査等を行い、受入れ後には、業務内容及び権限等を公表</u> |
| (ウ) 利益相反の該当性をチェックできる仕組みの構築 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○理事会等から独立した第三者審査委員会を設置 ○契約・調達や職員採用等の実施に当たって利益相反の該当性がある場合、第三者審査委員会が必要な調査を行い、適正性等を審査 |
| (エ) 利益相反取引に関し、役職員への継続的な教育や取引の適正性を管理できる仕組みの構築 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none"> ○役職員から着任時に利益相反に関する自己申告書を徴取 ○役職員に対してコンプライアンス研修を実施するとともに、四半期ごとに利益相反管理チェックシートにより遵守状況を確認 ○ガバナンス担当理事及び外部有識者で構成される第三者審査委員会において、利益相反取引等に該当する恐れがある場合等は、当該案件の適正性等を審査 |

⑤ 情報公開の仕組みの構築

都が関与する国際スポーツ大会は、大きな社会的影響力を有する、公共性の高いものであると考えられる。その大会運営組織が開示する情報は、都民との信頼関係を醸成するために、重要である。

| | | |
|--|-----|--|
| (ア) 法定事項に加え、理事会の意思決定プロセス等、組織の重要な決定や世の中の関心の高い事項に関する、積極的な情報発信 | 対応済 | ○法令に基づき開示が求められる情報以外についても主体的に開示（理事会議事録等） |
| (イ) 都の条例に準じた情報公開制度を導入する等、公開を基本としつつ、非公開とする必要がある情報については、その理由を含め考え方を丁寧に説明 | 対応済 | ○都の条例に準じて、情報公開規程を策定 ○非開示の場合は非開示理由を記載するよう規定 |
| (ウ) 非公開情報についても、情報公開とは別の方法で、その公正性を担保できる仕組みを構築 | 対応済 | ○ガバナンス担当理事及び外部有識者から構成される第三者審査委員会において、開示請求に係る非開示情報の業務の妥当性を審査できる仕組みを構築 |

⑥ 危機管理及び不祥事対応体制の構築

大会運営組織は、公共性を有する組織としての強い自覚を持ち、不祥事又はその疑いを察知した場合は、速やかに調査を行い、確かな再発防止を図る責務がある。

| | | |
|---|-----|--|
| 危機管理マニュアルを策定した上での、有事のための危機管理体制の構築及び不祥事発生時の最適な調査体制の構築並びに大会運営組織の解散後も含めた、具体的な対応方針等に係る関係当事者間の事前整理 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○不祥事発生時の報告体制及び調査体制等をコンプライアンス規程に明記○個々のリスクの発生可能性や影響力、対応策等について危機管理マニュアルを策定 |
|---|-----|--|

⑦ 懲罰制度の構築

役職員等に対して、法令、定款・規程等の内規、行動規範等を遵守させ、大会運営組織における秩序維持を図るために、違反行為を対象とする懲罰制度の構築が重要である。

| | | |
|---|-----|--|
| 禁止行為、処分対象者、処分内容及び手続等に関する、実効性を備えた懲罰規程の策定及び周知 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○役員等懲罰規程、職員懲罰規程、役員等懲罰指針、職員懲罰指針等を策定○コンプライアンス研修等で組織内に周知 |
|---|-----|--|

⑧ その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組

| | | |
|-------------------------|-----|--|
| その他大会の特性等を踏まえ必要と認められる取組 | 対応済 | <ul style="list-style-type: none">○職員が、法令等を遵守し、公正で責任ある行動をとるよう「職員行動規範」を策定し、公表 |
|-------------------------|-----|--|

2. 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与（※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の2）

| | | |
|---------------------|-----|---|
| 国際スポーツ大会を通じ東京の発展に寄与 | 対応済 | ○2023年11月に「世界最高峰の大会に直接触れる機会」「東京ブランドの発信」等、東京の発展に寄与する観点を盛り込んだ開催基本計画を策定（※ 具体の取組については、欄外参照） |
|---------------------|-----|---|

○ 取組状況

- ・大会のマラソンコースには、東京の魅力や歴史、文化などを感じることができる観光名所を回るコースを設定。沿道では江戸文化を発信するため、浮世絵のフラッグを掲出し、街を装飾するなど効果的にプロモーションを実施
- ・持続可能な航空燃料「SAF」の原料となる廃食用油の回収促進、次世代型太陽電池「Airソーラー」、バイオ燃料、スタートアップの暑さ対策技術等、環境先進技術の活用により、多様な人々の大会への参画など、持続可能な大会を実現

【WAの持続可能性評価において世界陸上として初の最高評価（プラチナ）を獲得】

- ・大会期間中、国立競技場外構部のステージや都立明治公園において、アスリートによるトークショーや江戸文化を感じられるパフォーマンス、スポーツ体験など、大会を盛り上げるイベントを開催し、国際大会ならではの賑わいを創出【来場者数：10万人以上】
- ・来日中の海外メディアを対象に、神田川・環七地下調節池、アニメ東京ステーション、タカラ湯など、最新技術から歴史・文化まで東京の魅力を体験できるツアーを実施し、東京の多様な魅力をPR【参加者数：29か国、114名】



3. 都民と共に大会を作り上げていくため参画機会を確保（※国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン/第3の3）

| | | |
|------------------------------|-----|---|
| 都民と共に大会を作り上げていくため 参画機会を確保 | 対応済 | ○2023年11月に「アスリートを中心にすべてのステークホルダーが主役として大会運営に参画」することを明記した開催基本計画を策定（※ 具体の取組については、欄外参照） |
|------------------------------|-----|---|

○取組状況

- ・都内全小学校にリレー競技で使用するバトンを寄贈する「バトンプロジェクト」をWAが展開するKids' Athleticsプログラムと連携し実施
- ・大会期間中の国立競技場で、小学生に対して、アスリートによる陸上教室やトラックにおける短距離走体験などの機会を提供する「見て、学んで、走りだせ！世界陸上リアル教室」を実施
大会前にも同様の短距離走を含む「国立競技場特別スタジアムツアー」を実施
【延べ154校、約1万人】
- ・会場での観戦を通じて、子供たちにスポーツの素晴らしさや夢と希望を届けるため、競技観戦に招待
【参加者数：約4.9万人 引率者含む】
- ・中高生が記者として選手等へ取材を行い発信する「こども記者プログラム」や、メダルセレモニー時にメダリストをステージ裏までエスコートする「バックステージナビゲーター」などの取組を実施し、子供たちが直接大会運営等に参画する機会を提供
- ・年齢、国籍、障害の有無等を問わず、幅広い人材がボランティアとして活躍できる機会を提供
【参加者数：2,858人】





1 考え方

- 東京2025世界陸上の大会運営組織として、熱気と歓声に包まれた本大会の記録・記憶を後世に残す
- 今後、国際スポーツ大会を運営する団体に活用され、運営の一助となるよう、取組を分かりやすく伝える

2 ポイント

- 大会基本情報やミッション、大会開催ビジョン、大会ロゴなどを冒頭に記載
- 特に、本報告書が一層活用されるように、大会実施に当たり工夫した点を一覧化
- アスリートの活躍を最大限伝えるため、競技のデイリーハイライト等を第2章に配置
- 第3章で組織運営を、第4章で各所管部門の業務内容を詳細に記載
- 全体を通じ総括的なパートを設け、大会準備・運営における工夫を詳細に記載
- 今大会の特徴的な取組である「暑さ対策」「セーフガーディング」などについて記載
- 大会のレガシーとなる「子どもの参画」「東京のプレゼンス向上」「持続可能性」「フェアネス」にも言及

3 構成

メッセージ

目次

第1章 大会概要

1. 基本情報
2. ミッション、大会開催ビジョン
3. 大会メインカラー、大会ロゴ等
4. 大会の成果を示す16の指標
5. 大会運営における様々な工夫

第2章 デイリーハイライト

1. 開会式
2. DAY 1
3. DAY 2
4. DAY 3
5. DAY 4
6. DAY 5
7. DAY 6
8. DAY 7
9. DAY 8
10. DAY 9
11. メダルセレモニー（表彰式）
12. 閉会式・ハンドオーバー

13. 会場周辺のにぎわい

第3章 組織運営

1. 大会招致
2. 財団設立
3. 事務局運営
4. 財政
5. WA及び日本陸連との連携
6. 関係機関等との連携

第4章 大会運営

1. ブランド
2. 広報・気運醸成
3. チケッティング
4. コマーシャルオペレーション
5. 開会式及び閉会式
6. 競技運営
7. メダルセレモニー（表彰式）
8. 医療
9. アンチ・ドーピング
10. 会場運営
11. ロジスティクス
12. アクレディテーション
13. 警備



14. 飲食
15. 施設設営
16. 情報技術
17. 出入国・ビザ（査証）
18. 宿泊
19. 輸送
20. メディアオペレーション
21. ブロードキャスト
22. プロトコール
23. ボランティア
24. C3
25. セーフガーディング
26. 暑さ対策
27. WAによる大会関連行事

第5章 東京都との協力・連携

第6章 2025年から生まれる新たな未来

1. こどもの参画
2. 東京のプレゼンス向上
3. 持続可能性
4. フェアネスを体現した組織運営
5. 新たなレガシー

終わりに

競技記録

付属資料

1. 組織体制
2. スポンサー一覧
3. 寄付をいただいた方々
4. 協力団体
5. 計画等一覧
6. 大会年表



4 各章の記載内容

第1章 大会概要（1～14ページ）

記載事項

基本情報／ミッション、大会開催ビジョン／大会メインカラー、大会ロゴ等／
大会の成果を示す16の指標／大会運営における様々な工夫

第2章 デイリーハイライト（15～62ページ）

記載事項

開会式／DAY 1～DAY 9／メダルセレモニー（表彰式）／閉会式・ハンドオーバー／会場周辺のにぎわい



第3章 組織運営（63～98ページ）

| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|---------------------|---|-------|
| 1 | 大会招致 | 大会招致の経緯 | 65～66 |
| 2 | 財団設立 | 財団設立に向けて／設立時役員等候補者選考委員会／評議員会、理事会、監事／会長、副会長、事務総長、業務執行理事／委員会／顧問 | 67～70 |
| 3 | 事務局運営 | 開催基本計画の策定／組織／人事／ガバナンス／契約・調達／財産管理及び処分／監査／法務／進捗管理／大会時体制の構築／危機管理計画の策定／サイバーセキュリティ／保険／運営トレーニング | 71～85 |
| 4 | 財政 | 財政計画／大会収支の見通し／大会経費の縮減に向けた取組／収入財源の確保／大会時の緊急的な予算執行への対応 | 86～92 |
| 5 | WA及び日本陸連との連携 | Event Organisation Agreement (EOA)／サイトビジット／幹部間ミーティング／日本陸連 | 93～96 |
| 6 | 関係機関等との連携 | 東京都／国／競技会場等周辺自治体／世界陸上を支える多くの方々 | 97～98 |



第4章 大会運営（99～266ページ）

| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|-------------------|--|---|
| 1 | ブランド | 大会ロゴ／公式マスコット「りくわん」／ 大会モットー「Every second, “SUGOI”」／コアグラフィックス／ 公式ポスター／メダル／会場装飾／権利保護プログラム |  101～107 |
| 2 | 広報・気運醸成 | 関係者との連携による気運醸成／大会アンバサダー／広報・PR担当理事／ 気運醸成イベント／大会公式WEBサイト・SNS／広告／街中装飾／ 会場周辺にぎわい／パブリックビューイング | 108～116 |
| 3 | チケッティング | チケット概要・価格／チケット販売の概要（販売枚数、販売スケジュール、 大会公式チケットサイト等、チケット販売促進の取組）／チケット関連商品 | 117～126 |
| 4 | コマーシャル オペレーション | 東京2025世界陸上スポンサー／WAスポンサー／WAパートナーワークショップ／ スタジアムアクティベーション／スポンサーと連携した取組／コマーシャルディスプレイ／ 街中での気運醸成／スポンサーの認知活動／ホスピタリティサービス／ ライセンシング業務／観客への飲食サービス | 127～140 |
| 5 | 開会式及び閉会式 | 開会式／閉会式・ハンドオーバー | 141～143 |



| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|----------------------|---|---|
| 6 | 競技運営 | 実施体制の構築等／競技日程／チームリーダーズ・サイトビジット／チームマニュアル／事前キャンプ／競技用備品／コンペティションディレクター、WAコンペティションデレゲートとの連携／ドレスリハーサル／テクニカル対応／ロード競技／イベントプレゼンテーション／ウォームアップ会場・練習会場 |  144～157 |
| 7 | メダルセレモニー（表彰式） | メダルプラザの設置／メダルセレモニーの実施／最終日のメダルセレモニー／ギフトの配付・プレゼンター |  158～161 |
| 8 | 医療 | 医療体制（国立競技場、ウォームアップ会場・練習会場、チームホテル、その他ホテル、大会指定病院等、ロード競技、東京消防庁との連携）／大会運営（医療体制全般、選手用医療、観客用医療、大会指定病院との連携） | 162～167 |
| 9 | アンチ・ドーピング | ドーピング検査実施における概要／ドーピング検査計画と実施／アウトリーチプログラム | 168～170 |
| 10 | 会場運営 | 競技会場の運営／ウォームアップ会場・練習会場／防火安全対策／会場清掃／廃棄物 | 171～182 |

| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|------------|--|--|
| 11 | ロジスティクス | 物流サービス／通関及び輸出入支援 | 183～184 |
| 12 | アクレディテーション | アクレディテーションの識別／アクレディテーション申請・登録／アクレディテーションセンター設置／各センターにおける運営体制 | 185～188 |
| 13 | 警備 | 警備体制／警備運用計画／警備業務（セキュリティスイープ、セキュリティチェック、場内警戒・場外警戒、国立競技場周辺対策、要人警備） |  D2 189～192 |
| 14 | 飲食 | 基本方針／各会場における飲食提供／安全衛生対策／持続可能性への配慮 | 193～199 |
| 15 | 施設設営 | 国立競技場／仮設整備の考え方／仮設施設の整備／仮設施設の整備の工夫等の事例／仮設電気設備の整備／仮設電気設備の整備の工夫等の事例 | 200～207 |
| 16 | 情報技術 | 通信ネットワークの構築／周波数調整／OA・通信機器の提供 | 208～211 |

| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|--------------------|--|---------|
| 17 | 出入国・ビザ（査証） | 査証対応／出入国対応／計画の策定 | 212～214 |
| 18 | 宿泊 | 宿泊施設の選定・確保／宿泊予約の受付／大会本番時の運営体制／大会本番時の対応 | 215～219 |
| 19 | 輸送 | 本大会における輸送の基本方針／大会関係者の主な輸送／ウォームアップ会場から国立競技場への輸送／運行したバス・乗用車の台数／駐車場・車両入場管理／持続可能性への配慮／経費節減に向けた取組／計画の策定 | 220～227 |
| 20 | メディアオペレーション | メディア関係エリアの準備・運営／International News Agencies Meeting／メディア関係者向けサービス／大手通信社向けレートカード | 228～232 |
| 21 | ブロードキャスト | 国際信号制作に向けた準備・運営／World Broadcaster Meeting／HBS・RHB向けサービス／RHB向けレートカード | 233～237 |
| 22 | プロトコール | 国内・国際要人の観戦／大会関係者への接遇 | 238～240 |



| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|-----------------|--|---|
| 23 | ボランティア | ボランティア募集／ボランティアへの研修等／シフト決定／ ボランティアのユニフォーム／大会時のボランティア運営／ ボランティアの活動実績／ボランティア活動の様子／ 活動後のボランティアの声 |  241～248 |
| 24 | C3 | C3チームへの上申・報告基準／定時レポート及び定例会議／台風15号への対応／ ロード競技のスタート時間の変更／強雨による競技の一時中断 | 249～252 |
| 25 | セーフガーディング | セーフガーディングポリシーの策定／教育及び啓発活動／ 大会時における対象事案への対応／関係団体と連携した取組 | 253～255 |
| 26 | 暑さ対策 | 開催に当たっての対応／運営に当たっての対応（観客向け、選手向け、大会関係者向け）／ 暑さ対策の検討・実施に当たって | 256～261 |
| 27 | WAによる 大会関連行事 | 総会・社交行事／Museum of World Athletics (MOWA) | 262～266 |



第5章 東京都との協力・連携（267～273ページ）

記載事項

大会招致の支援／財団設立に向けた支援／東京都による財団への支援／
財団始動期の支援（役員等の適切な選考、理事会への参画、職員の派遣、契約・調達管理会議の運営）／
財団本格活動期の支援（東京都「ビジョン2025」を踏まえた「開催基本計画」の策定、
東京都の施策と連携した、大会における取組の具体化、人的・財政的支援）



第6章 2025年から生まれる新たな未来 (276~314ページ)

| No. | 項目 | 記載事項 | ページ |
|-----|----------------|--|---------|
| 1 | 子どもの参画 | 東京2025世界陸上における子どもの参画（多様な人々の大会準備・運営への参画、子どもたちへの競技観戦や様々な体験機会の提供／Kids' Athletics 表彰セレモニー） | 277~285 |
| 2 | 東京のプレゼンス向上 | 協定の締結／街全体でのおもてなし／様々なプロモーション／世界中の人々との交流／先進的な技術の活用 | 286~297 |
| 3 | 持続可能性 | サステナビリティプラン（気候変動・エネルギー・暑さ対策、資源循環、環境改善、開かれた大会運営、多様性、陸上への関心、ウェルビーイング、気運醸成・アスリートによる発信）／ABW基準（Athletics for a Better World Standard） | 298~304 |
| 4 | フェアネスを体現した組織運営 | 本大会におけるミッション／役員等の公正な選考／コンパクトで機能する理事会／コンプライアンス推進・利益相反の適切な管理／専門人材の直接雇用／高度人材受入制度の構築／透明性の高い手法によるスポンサー確保／公正な契約・調達制度情報公開の徹底／監査機能の強化 | 305~310 |
| 5 | 新たなレガシー | 東京ドリーム／東京ブランド／東京モデル | 311~314 |

策定目的

- 「東京2025世界陸上サステナビリティプラン」（R7.4）で掲げた取組の実践と成果を報告し、”**東京モデルの確立**”というレガシーに資することを目指して、大会における持続可能な取組を広く関係者に情報共有を図るもの
- 大会運営による環境影響（CO₂や電気・水などのエネルギー使用量・廃棄物の排出量）等のデータやスポンサーの取組紹介など、大会の記録・知見を蓄積する**アーカイブ**としての役割

報告内容

- 持続可能性に関する各取組の実績
- WAのABW基準（持続可能性評価）に関する評価結果
- 大会開催に伴う環境関連の各種統計データ



- 物品の調達は、リース・レンタルを優先し、購入による調達は、原則、大会 レガシーとして後利用が可能なものに限定
- 財産処分を適正に実施するため、2名の外部委員が加わる「財産管理処分委員会」を設置して、処分方法等を決定
- 財産処分の優先順位は、財産管理処分規程により、①有償譲渡、②無償譲渡、③再生利用、④廃棄と規定
 ※ただし、公費を活用して取得した財産の処分については、支出元との協議を踏まえて決定

財産管理処分委員会の開催状況

【委員構成（5名）】

事務次長、総務部長、財務部長

弁護士（外部委員）、公認会計士（外部委員）

- 第1回（令和7年8月25日）<大会前>
 : 競技用備品や医療備品等9件の処分を付議
- 第2回（令和7年12月22日）<大会後>
 : 大会記念銘板等2件の処分を付議

→ 委員会の審査概要はHPで公表

財産処分の状況

有償譲渡：1件（未使用消耗品の売却）

無償譲渡：8件（右記一覧表のとおり）

廃棄：2件（医薬品・医療用消耗品の廃棄）

無償譲渡案件の一覧

譲渡数量は 計1,481点、譲渡先は 計94箇所

都費が充当される財産等であり、大会レガシーとしてスポーツ振興等を目的に活用される物品/
 → 都立施設等に無償譲渡（都が事務局となる契約・調達管理会議でも重層的にチェック）

| 品名 | 数量 | 譲渡先 | 譲渡完了時期 |
|--------------------------------------|-----|--|--------|
| 投てき器具 (砲丸、円盤、ハンマー、やり) | 346 | スポーツ推進本部（スポーツ施設1か所） 計16か所 港湾局（大井陸上競技場）、教育庁（都立学校14校） | R7年11月 |
| 競技用備品 (ハードル、マット運搬車、 踏切板 他48品目) | 506 | スポーツ推進本部（スポーツ施設8か所） 計57か所 港湾局（大井陸上競技場） 建設局（代々木公園陸上競技場）、教育庁（都立学校47校） | R7年11月 |
| ウェイトトレーニング機器 (スクワットラック 他30品目) | 487 | スポーツ推進本部（スポーツ施設6か所） 計36か所 港湾局（大井陸上競技場）、教育庁（都立学校29校） | R7年11月 |
| 業務用エアコン | 3 | 港湾局（大井陸上競技場） 計1か所 | R7年10月 |
| 落雷抑制型避雷設備 | 8 | 建設局（代々木公園陸上競技場） 計1か所 | R7年9月 |
| 医療備品 (車いす、メッシュ担架 他11品目) | 129 | スポーツ推進本部（スポーツ施設12か所） 計27か所 港湾局（大井陸上競技場）、教育庁（都立学校14校） | R7年11月 |
| 大会記念銘板 | 1 | (独)日本スポーツ振興センター 計1か所 | R8年1月 |
| マスコット銅像（都費非充当） | 1 | | |

※ 譲渡数量内訳：都立学校 775点(52%) 都立スポーツ施設等 704点(48%) その他 2点

PRESS RELEASE



WORLD ATHLETICS
CHAMPIONSHIPS
TOKYO 2025

2026年1月30日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団

東京 2025 世界陸上競技選手権大会の記念銘板の設置について

東京 2025 世界陸上競技選手権大会のレガシーの継承と、国立競技場を訪れた皆様のスポーツへの関心を高めることを目的として、大会の記念銘板を国立競技場に本日設置いたしました。記念銘板には、大会の概要や、各種目のメダリストの記録が刻まれ、世界最高峰の競技の軌跡を後世に伝えます。

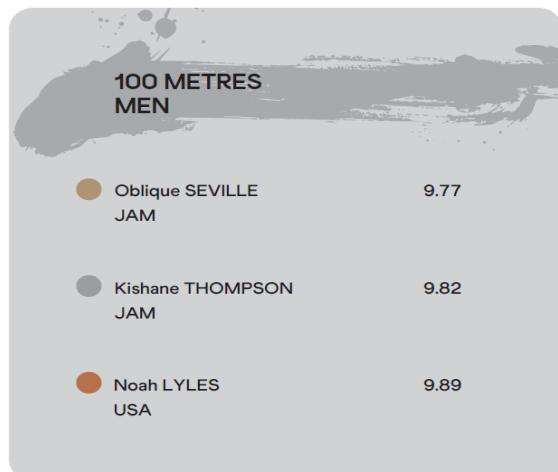
記念銘板は、千駄ヶ谷門横の壁面に展示され、どなたでもご覧いただけます。

記念銘板の設置概要

■大会の概要 (520mm×520mm)



■各種日のメダリストの記録 (220mm×220mm) : 49 種目



※こちらはデザイン例です。

WORLD ATHLETICS PARTNERS





WORLD ATHLETICS
CHAMPIONSHIPS
TOKYO 25

■素材ダウンロード

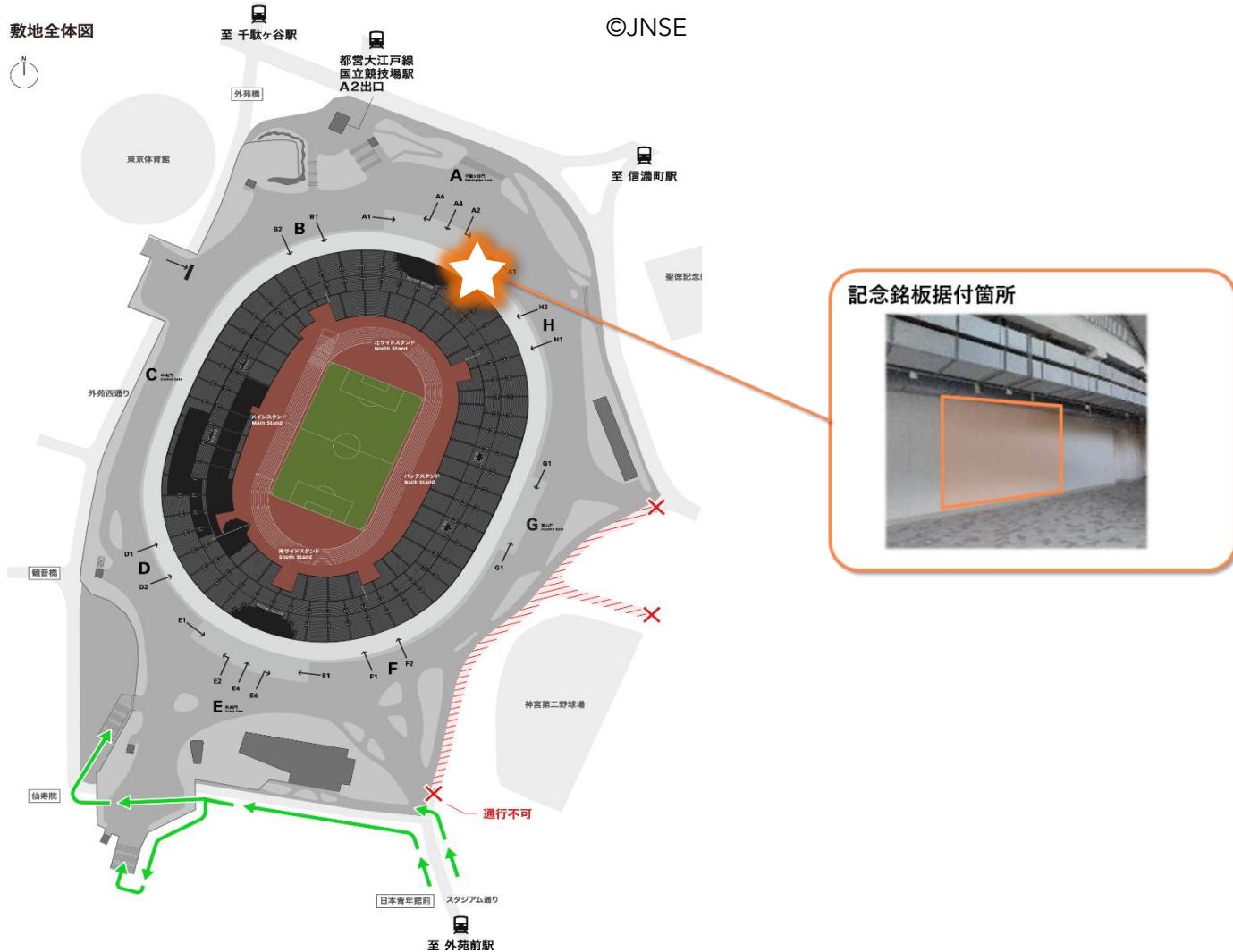
銘板の写真データは以下の URL からダウンロードできます。2026 年 2 月 20 日（金）17 時まで

<https://x.gd/dmffZ>

➤ 東京 2025 世界陸上大会記念銘板 (.jpg)

※ 本素材は報道機関による報道目的（番組内での使用、新聞・雑誌、インターネット記事等へ使用）で図を改変しない場合に、ご使用いただけます。使用する場合は「©WCH Tokyo 25」のクレジットを記載してください。報道目的であっても、自社のプロモーション目的や事業用に使用することはできません。

記念銘板設置場所



WORLD ATHLETICS PARTNERS





本プレスリリースに関する問い合わせ

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 広報担当
E-mail : press@WATokyo25.com

東京 2025 世界陸上公式サイトはこちら

| | |
|-----------|---|
| WEB | https://www.jaaf.or.jp/world-athletics-championships-tokyo25/ |
| X | https://twitter.com/WATokyo25 |
| Instagram | https://www.instagram.com/wchtokyo25/ |
| YouTube | www.youtube.com/@WATokyo25 |



WEB



X



Instagram



YouTube

東京 2025 世界陸上競技選手権大会の概要

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 主催 | ワールドアスレティックス (WA、世界陸連) |
| 大会期間 | 2025 年 9 月 13 日（土）から 21 日（日）まで 9 日間 |
| 会場 | 国立競技場ほか（マラソン、競歩は都内で実施） |
| 参加選手数 | 約 2,000 名 |
| 参加国・地域数 | 約 200 カ国・地域 |
| 種目数 | 49 種目 |

WORLD ATHLETICS PARTNERS

